社会福法人聖マリア会　キャリアパス（特別養護老人ホーム常楽園　併設　常楽園デイサービスセンター　常楽園サービス）基準表

令和7年4月1日

職掌	職能基準				人事制度	賃金制度			人材育成制度（研修等）		人事考課制度		
	等級	職務・職位	能力	資格・免許	職名	本棒	手当	手当	施設外（off-JT）	園内(OJT)	人事考課	資格・昇給基準	
経営・管理職	5級	上級管理職 （法人経営）	○会計知識及び経営分析できる能力 ○法令を尊守した適正な人事管理 ○介護保険及び関係法令を尊守できる能力 ①戦略的な経営計画・立案・推進 ②組織的な運営管理（法人本部及び各施設） ③経営層のサポート ④理事・評議委員会の適切な運営 ⑤事業計画策定への提言能力 ⑥危機管理能力 ⑦部下の育成能力 ⑧プロジェクト管理能力 ⑨統率力（士気高揚） ⑩職場の維持管理・人間関係まで含めた総合的な労働管理において、適切な判断・対応が取れる	介護福祉士 社会福祉士 主任介護支援専門員 介護支援専門員 社会福祉主事 保健師・看護師・准看護師 管理栄養士 PT・OT・ST 簿記2級以上 衛生管理者・防火管理者 その他業務に必要となる資格 ※施設長に要する認定、免許等（施設長：必須）	園長 事務局長	5級	管理職手当	資格手当	・経営戦略セミナー ・管理職キャリアアップ研修 ・福祉経営総論研修 ・組織管理研修 ・その他必要に応じた研修	・法人全体施設長会研修 ・その他必要に応じた研修	法人全体業績評価		理事長の推薦　任免は理事会承認
	4級	中級管理職 （施設経営）	○会計知識及び経営分析できる能力 ○法令を尊守した適正な人事管理 ○介護保険及び関係法令を尊守できる能力 ①事業計画策定への提言能力 ②危機管理能力 ③部下の育成能力 ④プロジェクト管理能力 ⑤統率力（士気高揚） ⑥職場の維持管理・人間関係まで含めた総合的な労働管理において、適切な判断・対応が取れる		園長 副園長	4級	管理職・役職手当		・管理職キャリアアップ研修 ・全国社会福祉法人研修 ・専門職研修 ・財務管理研修 ・リスクマネジメント研修 ・その他必要に応じた研修	・法人全体研修 ・北陸地区研修 ・その他必要に応じた研修	施設区分業績評価 能力評価	＜管理職４級＞　役職経験年数原則5年以上	理事長の推薦　任免は理事会承認
監督職	3級	初級管理職 （管理業務）	○介護保険及び関係法令を尊守できる能力 ①監督力・指導力 ②労務管理の手続き等の基礎知識があり、一定の判断・対応がとれる ③管理職不在な時の対応及び指揮 ④潜在的な問題について、予知・判断しながら問題提起することができる ⑤業務に関する経験をもとに、複雑な判断を要する業務を遂行できる ⑥適正な情報管理、管理職を補佐できる	介護福祉士 社会福祉士 主任介護支援専門員 介護支援専門員 社会福祉主事 保健師・看護師・准看護師 管理栄養士 PT・OT・ST 簿記2級以上 衛生管理者・防火管理者 その他業務に必要となる資格	主幹	3級	役職手当		・管理者養成研修 ・人事・労務管理研修 ・財務管理研修 ・サービス管理研修 ・リスクマネジメント研修 ・その他必要に応じた研修	・生産性向上に関する研修 ・看取りに関する研修 ・その他必要に応じた研修	業績評価 能力評価 勤務成績評価 目標評価 自己評価	＜主幹＞　副主幹経験年数原則５年以上	園長の推薦 面接（口頭試問）
		監督職	①監督力・指導力 ②上司の補佐ができる ③達成が困難な課題について、上司の指示によりグループをまとめ問題解決に当たることができる ④部下の育成力 ⑤実務に関する比較的高度な知識及び高度な経験をもとに、応用的判断を要する業務を遂行できる		副主幹	3級			・副主幹（任）クラス研修 ・中間職員キャリアアップ研修 ・苦情対応研修（管理者・中間職員対象） ・リスクマネジメント研修 ・看取りに関する研修 ・その他必要に応じた研修			＜副主幹＞　班長経験年数原則3年以上	園長の推薦　面接（口頭試問）
一般職（全職種）	2級	監督職	①標準的な課題について、上司の指示によりグループをまとめ問題解決にあたる ②下級者の指導を責任者として行うことができる ③下級者の自己の経験を生かし指導ができる ④部下の育成力	介護福祉士 社会福祉士 主任介護支援専門員 介護支援専門員 社会福祉主事 保健師・看護師・准看護師 管理栄養士 PT・OT・ST 簿記3級以上 衛生管理者・防火管理者 その他業務に必要となる資格	班長 主任介護支援専門員	2級			・コーチング研修 ・コミュニケーション研修 ・チームマネジメント研修 ・喀痰吸引技術研修 ・アセッサー講習会	・施設相談員、ケアマネ研修 ・居宅ケアマネ研修		＜班長＞　介護職：勤続5年以上 専門職：勤続5年以上 事務職：勤続5年以上	園長の推薦　面接（口頭試問）
		一般・ 専門職	①社会人・組織人・介護職員として自己を確立する ②通常の業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる ③実務に関する比較的高度な知識及び高度な経験をもとに、応用的判断を要する業務を遂行できる ④問題解決法を身につけ、業務の改善や問題解決を実践できる ⑤下級者に自己の経験を生かし指導できる		主査 （専門事項）	2級			・リーダー研修 ・サブリーダー研修 ・チームマネジメント研修 ・虐待防止研修 ・その他必要に応じた研修	・身体拘束ゼロ研修 ・感染症及び薬栄防止研修 ・業務継続計画研修及び訓練 ・事故防止研修 ・虐待防止研修 ・認知症研修 ・苦情対応研修 ・心肺蘇生法及びAED講習会 ・倫理及び接遇マナー研修 ・ターミナルケア研修 ・腰痛予防研修 ・ハラスメント研修 ・メンタルヘルス研修 ・その他必要に応じた研修	能力評価 勤務成績評価 目標評価 自己評価	＜専門職＞　国家資格取得　専門的な資格取得	園長の推薦　面接　目標の設定
	1級	一般・ 専門職	①社会人・組織人・介護職員として自己を確立する ②フロア業務を正しく遂行する ・身体介護全般（排泄、食事、入浴、移動、移乗、口腔ケア、データ入力、着脱） ・ベッドメイク ・担当利用者の対応（物品購入、居室の整理） ③法人理念の理解 ④業務マニュアルの理解 【右記資格がない場合】 ・法人での実務経験が6ヶ月以上の者 ・新卒者および実務経験が豊富であり、理事長が特に認める者	介護福祉士 社会福祉士 介護支援専門員 社会福祉主事 保健師・看護師・准看護師 管理栄養士 PT・OT・ST 簿記3級以上 その他業務に必要となる資格	介護職員 介護支援専門員 生活相談員 看護職員 管理栄養士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 機能訓練指導員 その他	1級			・新人職員研修 ・接遇マナー研修 ・専門職研修 ・スキルアップ研修 ・事故防止研修 ・感染症対策研修 ・介護技術研修 ・リハビリ研修 ・苦情対応研修 ・国家試験対策講座 ・その他必要に応じた研修			＜一般職＞　専門的な資格取得　法人内での実務経験が6ヶ月以上	園長の推薦　面接　目標の設定 園長の推薦　面接　目標の設定
契約職員			①原則として、正規職員と同様の勤務が可能な契約勤務者 （介護職員であれば、夜勤、早番、遅番勤務が可能である者 ②　①と同様の勤務が困難であるが、能力的に他より優れている者【右記の資格がない場合】 同様の実務経験があり、理事長が特に認める者	業務上必要となる資格 ※資格に応じて給与に加算あり	介護職員 介護支援専門員 生活相談員 看護職員 管理栄養士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 機能訓練指導員 その他	－	ただし（該当者に付与）						
定年再雇用職員			①65歳を超える者（年度途中で定年（65歳）に達した者は、翌年度から契約勤務（嘱託）雇用となる。） 【右記の資格がない場合】 同様の実務経験があり、理事長が特に認める者										
パート（日給・時間給）職員			下記のいずれかに該当する者 ①正職員、契約職員と同様の勤務が困難な者 ②勤務日数や時間に制限がある者 ③正職員、契約職員と比べ、資格、経験ともに劣る者	業務上必要となる資格 ※資格に応じて給与（日給・時間給）に換算あり		－							

＜昇給基準＞
①正職員が現に受けている号給に至った時から、12ケ月下らない期間を良好な成績で勤務したときは、1号級上位の号給に昇給する。
②①にかかわらず、職員の勤務成績が特に良好な場合においては、12ケ月と定めた期間を短縮し上位の号給に昇給させることができる。